

綾町公告第 19 号

地域農業経営基盤強化促進計画を作成したので、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 8 項の規定により、下記のとおり公告する。

令和 7 年 3 月 31 日

綾町長 松本 俊二



記

1 地域農業経営基盤強化促進計画を作成した地区

- (1) 上畑地区
- (2) 綾南地区
- (3) 宮谷・古屋地区
- (4) 中央地区
- (5) 神下・宮原地区
- (6) 綾北地区
- (7) 錦原・尾立・竹野地区
- (8) 二反野・倉輪地区